

様式（細則5-2）

令和5年1月4日

浜田市議会議長

笹田 卓 様

議員名 西田 清久

調査研究活動報告書

下記の通り調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期間 令和4年12月21日（木） 14：00～16：30

2. 研修内容 ローカル・マニフェスト推進連盟 《オンライン研修会》
議会と監査の連携（議選監査委員または監査委員との連携の必要性）

3. 研修先 浜田市議会事務局（オンラインで受講）

4. 調査経費 5,000円
(経費内訳 受講料 5,000円)

5. 調査研究活動の概要

* 講演 早稲田大学マニフェスト研究所顧問 北川 正恭氏
「未来の地方議会からのバックキャスティング
～監査委員を使い倒せ～」

* 講演 大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭氏
「監査委員と議会の連携」

* 事例発表 可児市議会 議選監査委員 川上 文浩氏
「議選監査委員の今までとこれから
～監査委員は行政のかかりつけ医～」



* 事例発表 会津若松市議会 議選監査委員 目黒 章三郎氏
「議選監査としての役割」

* 事例発表 あきる野市議会 議選監査委員 子籠 敏人氏
「議選監査となって一年の挑戦」

* パネルディスカッション
「議選監査委員の現状とあるべき姿」

コーディネーター	江藤俊昭氏	大正大学教授
パネラー	川上文浩氏 可児市議会	議選監査委員
	目黒章三郎氏 会津若松市議会	議選監査委員
	子籠敏人氏 あきる野市議会	議選監査委員

所感

議選監査委員は、監査委員と同様に執行機関に属し、きわめて重要な位置づけにあるが、監査される議会側にも属しているところと監査委員と比較して会計や法律の知識不足が挙げられていた。しかしながら逆に、執行部が予算編成や事業施策を組み立てる目に見えない背景は、議選監査委員の方が意識で勝ると思う。そのメリット、デメリットを補完し合った協働監査の形が出来上がることが望ましいと感じた。

また議選監査委員には、守秘義務等の制限があるが、個人情報保護条例や情報公開条例の範疇ならほぼ問題ないとされているので、議会との情報の共有もある程度図りながら、議会全体のパワーアップに繋がると良いと思った。

以上